

H 2 8 厚生委員会視察日程

○平成28年7月19日（火）～ 21日（木）

1 日程

①7月19日（火）

富山空港出発 → 羽田空港 → 函館空港 → 函館駅
→ 函館市視察(PM) → 函館市宿泊

②7月20日（水）

函館駅 → 新北斗函館駅 → 仙台駅 → 仙台市立病院視察(PM)
→ 仙台市宿泊

③7月21日（木）

仙台駅 → 大宮駅 → 高崎駅 → 高崎市斎場現地視察(AM)
→ 高崎駅 → 高崎市視察(PM) → 高崎駅 → 富山駅

2 視察項目

①函館市

・介護予防の取り組みについて

②仙台市

・仙台市立病院整備事業について

③高崎市

・新斎場建設事業について

3 出張者 12名

①委員 10名

宮前委員長、藤井副委員長、谷口委員、村石委員、佐藤委員、
鋪田委員、高田 重信委員、浅名委員、高田 一郎委員、高見委員

②随行 2名

議事調査課 柵副主幹、河原主任

平成28年度 厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会

委員長 宮 前 宏 司

1 視察期間 平成28年7月19日(火)から7月21日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 7月19日(火) 函館市

「介護予防の取組みについて」

(2) 7月20日(水) 仙台市

「仙台市立病院整備事業について」

(3) 7月21日(木) 高崎市

「新斎場建設事業について」

3 視察参加委員

委員長 宮前 宏司

副委員長 藤井 清則

委員 谷口 寿一

〃 村石 篤

〃 佐藤 則寿

〃 鋪田 博紀

〃 高田 重信

〃 浅名 長在^エ門

〃 高田 一郎

〃 高見 隆夫

4 随行職員

議事調査課副主幹 柵 伸治

議事調査課主任 河原 圭祐

5 視察概要

7月19日（火）函館市 人口 26.7万人／世帯数 143,900世帯／面積 677.86k m²

(H28.6月末時点)

1. 介護予防の取組みについて

(1) 視察の目的

現在、富山市では老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成37年（2025年）の超高齢社会の到来に向けて、中長期的な視野で、今後さらに増大する福祉・保健・介護のニーズに対応していけるよう高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして富山市高齢者総合福祉プランを策定し、各事業に取り組んでいるところである。

函館市では、高齢者が、要介護状態または要支援状態になることを予防するとともに、地域における自発的な介護予防に資する活動や高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進しており、それらの取組み状況などについて視察を行い、今後の富山市の施策の参考とする。

(2) 取組みの概要

函館市における介護予防の取組みとして、介護予防教室事業、骨コツ貯筋くらぶ、介護予防支援ボランティア事業、地域包括支援センターの活動について説明を受けた。

介護予防教室事業は、平成27年度から委託により実施されており、平成28年度はプロポーザルにより8つの受託事業者を選び、転倒骨折予防教室などの5つのコースを設定して、実施されている。

また、骨コツ貯筋くらぶ事業は、主に東部保健事務所管内に居住の第1号被保険者（要介護・要支援認定者を除く）を対象に、元気な体をつくるため、必要な筋肉を貯めて、転ばない・寝たきりにならないために手軽に体を動かすといった運動教室である。

いずれも、数値的な効果や評価というのが難しいが、参加者からは概ね好評であり、行政が主体となって音頭を取ることで、地域の主体的な介護予防活動が展開されることを期待しているとのことであった。

介護支援ボランティアポイント事業は、市が実施する研修を修了し、ボランティアとして登録された方に受入施設の情報を提供し、直接、施設とやりとりをしてボランティア活動をしてもらうという事業である。ボランティアポイントについては、1月1日から12月31日までの活動に対して付与し、1ポイントを100円として算定し、換金しており、年間50ポイント（5,000円）を上限としている。

当初は、ボランティア登録者数とボランティア活動者数に差があったが、未登録者を対象としたフォロー研修の実施などにより、現在はほとんどの方がボランティア活動を行っているとのことであった。

地域包括支援センターの、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、健康づくり教室の開催を通して、自ら介護予防に取り組む高齢者を増やすこと、既存の健康づくり教室を自主化することを目的として実施されている。ただ、函館市は、全国、全道に比べ、要介護認定率が高く、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態となる高齢者のさらなる増加が予想されており、健康づくり教室を立ち上げて、リーダー的役割を担う人材の不足により、自主活動の継続や自主化が難しいといった課題を抱えている。

(3) 所感

介護予防教室、介護支援ボランティアポイント事業、骨コツ貯筋くらぶ、高齢者の生きがいと健康づくり事業について、説明を受けた。これらの取り組みは、いかにして介護状態や要支援状態にならないようにするかという取り組みであり、介護保険法に基づく地域支援事業である。

富山市よりも高齢化率が高い函館市では、市が中心となって介護予防教室を開催し地域における自発的な活動を支援する事業が中心であり、富山市の取り組みとは違うところもあるが、高齢者自身による介護予防を推進していくという考え方は同じである。また、富山市では来年4月から総合事業に移行することから、サービスの担い手として、ボランティアポイント事業の活用も1つの考えである。函館市の取り組みを参考に、今後ますます高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる施策を進めていくことが重要である。

1. 仙台市立病院整備事業について

(1) 視察の目的

富山市民病院は、昭和58年に建設されており、施設の老朽化が著しい状態であり、その対応については喫緊の課題となっている。

現在の仙台市立病院は、昭和55年に建設された旧病院の施設面の老朽化に加え、耐震基準を満たしていなかったことから、平成19年に新仙台市立病院基本構想を策定され、平成26年に移転・開院したものである。

そこで、新仙台市立病院の基本構想、基本計画策定までの経緯や概要について視察を行い、今後の富山市の施策の参考とする。

(2) 取組みの概要

平成11年に実施された耐震診断により、市立病院本院のI_s値が大規模地震時に支障なく診断を行うために必要とされる「0.75」を下回ることが判明した。また、敷地、建物がともに狭隘であり、同施設での大規模耐震化工事を断念し、平成16年1月に移転新築を前提に新病院構想の検討に着手した。平成17年10月には、外部の有識者等による「新しい市立病院のあり方に関する検討委員会」を設置し、平成19年7月に、新仙台市立病院基本構想を策定した。

その後、市民説明会やパブリックコメントを実施し、平成21年3月に新仙台病院基本計画を策定し、平成23年3月に新仙台市立病院実施設計図書が作成されるも、直後に東日本大震災が発生し、震災を踏まえて、設計内容を変更した。

平成23年12月から建設工事に着工し、平成26年7月に完成、同年11月1日より開院している。

新仙台市立病院は、小児科を除く全ての診療科が紹介・予約制外来となっており、各診療科の外来をブロック分けし、サイン表示を行うことで、わかりやすく案内している。また、全病床のうち3割程度が個室となっており、4人部屋においても、個々のスペースを十分に確保するなど、患者さんの療養環境を充実させている。病棟の入口には、専用のカードキーによるセキュリティシステムを採用しており、カードキーを持たない者が中に入れないようになっていたり、基本的に患者さんと医療スタッフとの動線が分かれていることで、患者さんの安全とプライバシーに配慮された造りになっている。

(3) 所感

仙台市立病院は、現在の富山市民病院よりも3年古い、昭和55年に建てられた旧病院を、平成26年に移転新築された病院である。

以前の病院は老朽化と耐震不足のために、平成16年から移転新築を前提に新病院構想を進め、建設計画の実設計が完了した翌日に、東日本大震災が発生するな

ど、さまざまな条件の中、予定よりも2ヵ月半遅れで完成されたとのことであった。

いろいろな条件があったとは思いますが、数十年後の建替えも視野に入れ、大きな用地を取得するなど、今後、行政とはそうあるべきではないかと改めて思い知らされた。

富山市民病院も老朽化が進み、今後どうしていくのかという検討を始めなければいけない時期に来ており、小手先の対策をするのではなく、長期にわたる視野で検討していく必要があると考える。

1. 新斎場建設事業について

(1) 視察の目的

富山市斎場は施設の老朽化が著しい状態であり、現在、火葬棟及び式場棟の耐震補強工事や改修工事の設計が進められている。

現在の高崎市斎場は、昭和53年4月に開場した旧斎場の施設の老朽化や、市町村合併に伴う火葬件数の増加、将来の火葬需要などの課題に対応するため、平成28年3月に完成し、同年4月から供用が開始されたものである。

そこで、新斎場建設までの経緯や基本構想などの概要について視察を行い、今後の富山市の施策の参考とする。

(2) 取組みの概要

旧高崎市斎場は、昭和53年に火葬棟、昭和55年に斎場会館が開館したが、建設後30年以上が経過し、施設の老朽化、段差や動線の問題、市町村合併に伴う火葬件数の増加、さらに、将来増加が見込まれる火葬需要に対応するために、早期の新斎場建設が必要となっていた。

そこで、平成22年の第5次総合計画前期実施計画の改定により、新斎場建設事業として、総合計画の中での位置づけが定まり、新斎場の建設に向けて事業が進められた。

建設には合併特例債を活用しており、プロポーザル方式により設計業者を選定し、実際の管理運営については、指定管理者方式をとっている。

告別収骨室やお別れホール、待合室など、施設内では会葬者のプライバシーを保ち、各葬家が、個別に最後のお別れができるように配慮がされた造りになっている。

(3) 所感

建設から30年以上が経過し、施設の老朽化、段差や動線の問題、市町村合併に伴う火葬件数の増加などから、平成22年から新斎場建設計画が進められ、今年4月1日に新斎場が完成した。ちなみに、火葬炉は富山市に本社がある（株）宮本工業所が納入したものであり、同社の担当者にも現地での視察に対応いただいた。

今回、新斎場の建設に当たり、高齢化の進展等から火葬需要のピークが平成45年から55年になると想定し、平成57年を計画目標年次とされたとのことで、先を見越した計画がなされていた。

富山市斎場も老朽化が進み、耐震性も足りないことから、施設の改修等については総合計画に位置付けていく必要があると考え、市議会としても、しっかりと取り組んでいかなければならないと感じた。

平成28年7月19日（火）函館市



平成28年7月20日（水）仙台市



平成28年7月21日（木）高崎市

